

第59回日本職業・災害医学会学術大会 共催セミナーのご案内

謹啓

時下 先生におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、この度、下記要領にて職場のメンタルヘルスをテーマにした学会共催セミナーを開催
させていただきます。

ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

謹白

日時 2011年**11月11日**(金) 12:00~13:00

会場 六本木アカデミーヒルズ49
第3会場(スカイスタジオ)
住所：東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー49F

ランチオンセミナー

職場のメンタルヘルス

座長 **樋口 輝彦** 先生

独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 理事長

講師 **上島 国利** 先生

国際医療福祉大学医療福祉学部 教授

共催
第59回日本職業・災害医学会学術大会
MSD株式会社

※本セミナーのご参加にあたり、弊社による旅費の負担はできませんことをご了承ください。

「職場のメンタルヘルス」

上島 国利 先生

国際医療福祉大学医療福祉学部 教授

I 働く人々の現況

昨今の働く人々を取り巻く環境は実に厳しい。企業間の競争の激化、組織再編、不採算部門の切捨て、利益率の高い事業へ選択と集中など企業はグローバル化のなかで生き残りをかけさまざまな対策を講じている。一方働く人々は、終身雇用制・年功序列制の崩壊、成果主義、裁量労働制の施行などにより、長時間労働、業績・能力評価制度にさらされ、不適合、孤立化を起している。対人関係はIT化で希薄化、支えあう職場でなくなっており、労働者、管理者、経営者のメンタルヘルスが悪化している。

II メンタルヘルスとは

こころの健康メンタルヘルスは、こころを健やかで安らかに保持するための方策であり、それらを脅かし損なうものの解析、原因の究明、対応、援助を行う。

III 職場におけるメンタルヘルス対策の意義

①従業員の健康と生命、生活を守るため（健康の保持増進活動）。事業者には労働安全衛生法により安全配慮義務が決められている。②生産性低下や重大ミス・事故などのリスク回避のため。労働者の休養、作業効率低下および事故の防止、モチベーション低下などによる生産性低下、有能な人材の流出など。③企業の社会的責任（CSR）のため。ステークホルダーである従業員に対する責任。

IV 産業医の役割

産業医とは事業場内において労働者が健康で快適な作業環境の下で仕事が行えるよう専門的な立場から指導、助言を行う医師をいう。それゆえ産業医学の実践者として産業保健の理念や労働衛生に関する専門的知識に精通し、労働者の健康障害を予防するのみならず心身の健康の保持増進に努めるとされている。

V メンタルヘルス障害

メンタルヘルス不全が不調になると、不安障害やうつ病、薬物依存、ギャンブル依存、自殺、ハラスメント、犯罪などと結びつき易い。特に対応が迫られているのはうつ病である。患者数の増加、罹患による生産性の低下、事故、欠勤、自殺など問題が山積しており、対策の検討が必要とされている。

VI 医療従事者が実践すべきこと

- ①メンタルヘルスへの認識・知識を十分に持つと同時に、関係者への教育、啓発を行うこと。
企業トップが意欲を持って働く事のできる職場づくりのため、メンタルヘルスを積極的に推進する旨を表明し、それらを労働者、家族、産業保健スタッフ、管理監督者などに伝えることの重要性を認識してもらう。
- ②事業場内外、相互のメンタルヘルスシステムの構築
全員が興味関心を示すメンタルヘルスプログラムを作り、関係者の役割を明確化し、事業場内外の相互連絡を密にし、産業保健スタッフと職場との十分な連携体制をつくる。
- ③環境の改善
職場環境の改善・・・作業の環境改善（物理的、心理的）、作業の改善（過重労働、職務のマッチング）
- ④働く人々には、働く意義・意味、生きがい、働きがいの再吟味による人生設計の変更や、ストレスコントロールに対する助言、指導を行う。

VII PTSD（外傷後ストレス障害）の概要

阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件、東日本大震災などを契機にPTSDという言葉が社会的に注目されている。その結果昨今PTSDの概念が拡大し、産業精神保健の分野に限らず、交通災害、セクシャルハラスメントなどでPTSDに陥ったと損害賠償が請求され認められる事例が増加しており、医療従事者もPTSDの認識が必要とされる。その概要を述べてみたい。